

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進本部長 立松 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進本部長 立松 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,581,028	3,683,329	4,256,195	4,747,341	4,431,512
経常利益又は経常損失 () (千円)	118,588	610,562	909,529	815,522	745,741
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	103,238	522,259	947,479	692,010	623,862
包括利益 (千円)	110,966	545,599	980,859	217,461	937,490
純資産額 (千円)	4,966,555	5,504,374	10,231,277	10,471,918	11,523,528
総資産額 (千円)	6,206,460	7,212,718	11,360,903	11,686,301	12,614,520
1株当たり純資産額 (円)	295.34	331.31	551.36	564.56	626.43
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.48	32.79	53.09	37.87	34.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	31.49	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	73.2	88.7	88.3	91.0
自己資本利益率 (%)	2.2	10.5	12.3	6.8	5.7
株価収益率 (倍)	-	61.64	29.02	21.84	24.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,196	868,602	778,099	876,636	1,232,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	592,036	142,457	3,056,827	853,433	402,197
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,000	183,287	3,012,796	340	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,428,289	4,237,053	5,053,290	5,036,726	5,855,916
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	170 (42)	181 (46)	229 (145)	259 (144)	230 (40)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,286,405	3,047,387	3,441,298	4,038,349	4,158,017
経常利益又は経常損失 (千円)	30,951	678,428	939,464	991,076	816,167
当期純利益又は当期純損失 (千円)	36,761	545,591	958,096	792,623	607,816
資本金 (千円)	4,973,097	4,973,097	6,868,417	6,871,755	6,906,795
発行済株式総数 (株)	15,929,405	15,929,405	18,267,524	18,272,724	18,332,724
純資産額 (千円)	4,765,924	5,336,424	10,094,034	10,460,622	11,470,167
総資産額 (千円)	5,953,291	6,742,495	10,845,506	11,319,947	12,525,412
1株当たり純資産額 (円)	295.91	332.32	552.57	571.59	623.52
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.31	34.25	53.69	43.38	33.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	32.89	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	78.5	93.1	92.3	91.3
自己資本利益率 (%)	0.8	10.9	12.5	7.7	5.6
株価収益率 (倍)	-	59.01	28.70	19.06	24.77
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	137	143	153	180	200
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(22)	(29)	(29)	(25)
株主総利回り (%)	83.9	199.3	152.0	81.6	81.1
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(104.9)	(118.2)	(93.6)	(60.8)	(117.9)
最高株価 (円)	1,220	2,200	2,792	1,589	1,234
最低株価 (円)	610	706	1,246	703	692

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第20期の株価収益率につきましては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

5. 最高株価・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1997年12月	株式会社アドバンスト・メディア（当社）を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目32番6号に設立。
1998年1月	Interactive Systems, Inc.社（米国）と日本語音声認識システムAmiVoice®の共同開発を開始し、同時にAmiVoice®をベースとした音声認識市場の構築事業に着手。
1999年3月	AmiVoice®の評価・改良のために「音声認識ソフトウェアの研究コンソーシアム（IVSRG）」を結成し、開発支援ツールキットAmiVoice® SDK（バージョン1.0）をリリース開始。
2000年7月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。 開発支援ツールキットAmiVoice® SDK（バージョン3.0）をリリースし、ソリューションサポート事業を開始。
2000年11月	ホームページ音声認識アプリケーションAmiVoice® Webをリリースし、企業向けのライセンス事業を開始。
2001年11月	開発委託先である関連会社Multimodal Technologies, Inc.社（米国）設立。 Interactive Systems, Inc.社をMB0によりMultimodal Technologies, Inc.社に吸収。当社より、取締役2名を派遣。
2002年3月	分散型音声認識AmiVoice®/DSR（Distributed Speech Recognition）を発表。 医療分野での音声入力の前駆のパッケージである放射線画像診断レポート用音声認識アプリケーションAmiVoice® Medical for Radiologyをリリース。
2003年8月	議事録作成支援アプリケーションAmiVoice® Rewriter、コールセンター向け通話録音のテキスト化アプリケーションAmiVoice® CallScriber等をリリースし、高付加価値のライセンス事業を開始。
2005年3月	愛知万国博覧会に当社の対話技術を装備した4カ国語対応の受付案内ロボット（アクトロイド）をリリース。
2005年6月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2008年2月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番4号に移転。
2008年9月	タイにおける音声認識ソリューションの開発、提供を目的としてAMIVOICE THAI CO.,LTD.を設立。
2008年10月	「音声入力メール」における音声認識技術が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー®2008」を受賞。
2009年5月	「議事録作成支援システム」が東京都議会の全常任委員会で導入。
2009年11月	コールセンター向け音声統合ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」をリリース。
2010年6月	東邦薬品株式会社との共同開発品、音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」をリリース。
2011年8月	持分法適用関連会社Multimodal Technologies, Inc.（米国）株式全てを、MedQuist Holdings, Inc.（米国、NASDAQ 上場）に譲渡。
2012年11月	KDDI株式会社の声でスマートフォンを操作できるアプリ「おはなしアシスタント」にAmiVoice®を提供。
2013年5月	株式会社ウィズ・パートナーズが組成した「ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合」を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第3回新株予約権を発行。また、同社と投資契約を締結。
2013年10月	1株につき100株の割合をもって株式分割。また単元株制度を採用し単元株式数を100株に設定。
2013年11月	クラウド型音声認識文字起こしサービス「VoXT」をリリース。
2013年12月	大阪に既存ビジネスの拡大および新機軸サービス事業の取り組みを加速させるために「ビジネス開発センター」を設立。
2014年7月	株式会社サトーと、ウェアラブル型ボイスピッキングシステム「AmiVoice® iPicking」を共同開発。
2014年8月	文字起こし市場の創出・拡大のために株式会社速記センターつくばを子会社化。
2014年12月	医療・調剤・介護向けクラウド型音声入力サービス「AmiVoice® CLx」をリリース。
2015年1月	DNN（ディープニューラルネットワーク）技術をAmiVoice®に実装。
2015年9月	音声認識・音声対話専用のパッジ型ウェアラブルデバイス「AmiVoice® Front WT01」をリリース。 人工知能技術を活用したバーチャルオペレーターソリューション「AmiAgent®」をリリース。
2015年12月	ボイス検査ソリューション「AmiVoice® スーパーインスペクター」をリリース。

年月	事項
2016年10月	音声コンテンツの分析・蓄積・検索技術とソリューションを有するAudioBurst Ltd.（イスラエル）と資本業務提携を締結。
2017年4月	医療・介護向けモバイル版 クラウド型音声入力サービス「AmiVoice [®] MLx」をリリース。
2017年8月	建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice [®] スーパーインスペクションプラットフォーム」をリリース。
2018年3月	iOS版の音声入力キーボードアプリ「AmiVoice [®] SBx」をリリース。
2018年6月	中国の家電メーカー美的集団のコールセンター全席にAI音声認識ソリューション「AmiVoice [®] Communication Suite」が採用。
2018年10月	AI音声認識ソリューション「AmiVoice [®] Communication Suite」がアマゾンのクラウド型コンタクトセンターサービスAmazon Connectとの連携で合意。 医療向け AI音声認識ワークシェアリングサービス「AmiVoice iNote [®] 」をリリース。
2018年12月	福岡サテライトオフィスを開設。
2019年6月	音声認識に特化した超指向性小型スタンドマイク「AmiVoice [®] Front ST01」をリリース。
2019年9月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。
2019年12月	音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice [®] Cloud Platform」をリリース。
2020年1月	Amazon Connectと連携したコンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice [®] Communication Suite3.5」をリリース。
2020年2月	名古屋営業所を開設。
2020年6月	スタンドアロン型文字起こし支援アプリケーション「AmiVoice [®] ScribeAssist」をリリース。
2020年7月	音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice [®] Cloud Platform」で領域特化型エンジンの提供を開始。
2020年8月	Amazon Connect向け音声認識API「AmiVoice [®] TextStream for Amazon Connect」をリリース。
2020年11月	会話解析ソリューション「AmiVoice [®] SF-CMS」をリリース。
2020年12月	AI音声認識を活用した医療向けボイスRPAサービス「AmiVoice [®] OAM」をリリース。
2021年1月	音声認識市場ベンダー別売上金額シェア6年連続1位を獲得。（株式会社アイ・ティ・アールの市場調査レポート「ITR Market View:AI市場2020」） 多様な診療スタイル（対面診療・対面服薬指導・オンライン診療・電話診療/相談）での医療記録作成を支援する「AmiVoice [®] IC-Support」及び医療向けボイスRPAアプリ「AmiVoice [®] Ex7/声マウス」をリリース。
2021年3月	音声認識専用 対面用小型2chマイク「AmiVoice [®] Front FF01」をリリース。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社アドバンスト・メディア）と連結子会社2社、非連結子会社1社、持分法適用会社1社により構成されており、事業セグメントは、音声事業の単一セグメントであります。

音声事業

当社グループは、音声認識技術AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つを行っています。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、8のプロフィットユニットで構成されております。

第一の成長エンジン（既存コアビジネス）

当社のCTI事業部、VoXT事業部、医療事業部、STF事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

第二の成長エンジン（新規ビジネスの創生、M&A、海外事業）

当社の海外事業部、ビジネス開発センター、および連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）、株式会社速記センターつくばの4つのプロフィットユニットで構成をしております。

注）事業部名称の語源は次のとおりです。

CTI: Computer Telephony Integration,

VoXT: Voice Texting,

STF: Speech Transformation,

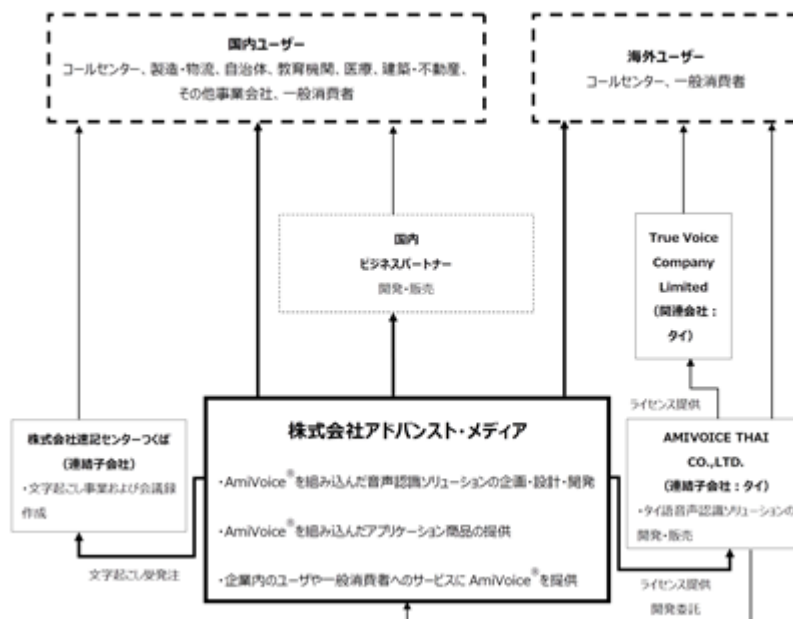
分野別の導入事例および代表的な製品は次の表のとおりです。

分野	導入事例および代表的な製品	
コールセンター	導入事例	業務効率化・コンプライアンス強化・音声と文字による通話モニタリング・対応品質向上など、音声認識技術を活用した新しいコールセンター向けソリューションを提供。 銀行、生命保険会社、メーカー、製薬会社、通信販売会社375社に導入（2021年3月末現在） 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 大同生命保険株式会社 大樹生命保険株式会社 朝日生命保険相互会社 日本生命保険相互会社 三井住友カード株式会社 株式会社ジャルカード 東邦薬品株式会社 株式会社ジャパネットホールディングス 株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ 株式会社日立ハイテクフィールドディング 株式会社日立システムズ 株式会社ベルシステム24
	製品	音声認識トータルソリューション 「AmiVoice® Communication Suite」 音声認識クラウドソリューション 「AmiVoice® Communication Suite Cloud」 通話録音を全文テキスト化 「AmiVoice® MediaScriber」 通話を探す・見る・聞く・活用 「AmiVoice® SpeechVisualizer」 Amazon Connect向け音声認識API 「AmiVoice® TextStream for Amazon Connect」
議事録・書き起こし	導入事例	議事録支援システムを自治体および民間企業に提供。発言内容をリアルタイムにテキスト化し、議事録作成業務・書き起こしの効率化を実現。情報公開のスピード化、業務量の軽減、コスト削減を実現。 東京都議会、北海道議会、宮城県議会、広島県議会、神奈川県庁、兵庫県庁、福島県庁、伊勢市議会、笠間市役所、佐賀市議会、沼津市議会、箱根町議会等自治体、湘南信用金庫、大手民間企業、放送局等712施設に導入（2021年3月末現在）
	製品	文字起こし支援アプリケーション 「AmiVoice® ScribeAssist」 クラウド型文字起こしサービス 「ProVoXT」

分野	導入事例および代表的な製品	
医療	医療専門用語を標準搭載した音声入力システムを提供。話すだけで手軽に電子カルテや読影レポート、調剤薬歴などを入力でき、忙しい医療現場での業務効率化を実現。	
	導入事例	病院、診療所、放射線科、調剤薬局など全国14,654施設に導入（2021年3月末現在） （日本調剤株式会社、クラフト株式会社、北海道大学病院、大阪大学医学部附属病院、聖路加国際病院、熊本赤十字病院、松下記念病院、順天堂大学練馬病院、東京女子医科大学病院、東京医科大学病院、株式会社大阪先端画像センター、東京慈恵会医科大学附属病院、東海大学医学部付属病院、旭川医科大学付属病院、防衛医科大学付属病院、国立病院機構新潟病院、昭和大学藤が丘病院、国立病院機構相模原病院）
	製品	診療所／病院電子カルテ向け 「AmiVoice [®] Ex7Clinic/Hospital」 放射線読影診断レポート向け 「AmiVoice [®] Ex7 Rad」 調剤電子薬歴向け 「AmiVoice [®] Ex7 Pharmacy」 病理レポート 「AmiVoice [®] Ex7 Path」 内視鏡レポート作成向け 「AmiVoice [®] EX7 Endoscope」 整形外科電子カルテ向け 「AmiVoice [®] Ex7 Orthopaedic」 医療メール・論文作成用 「AmiVoice [®] Ex7 MedMail」 医療・調剤・介護向け クラウド型音声入力サービス 「AmiVoice [®] CLx」 医療向け AI音声認識ワークシェアリングサービス 「AmiVoice iNote [®] 」 法医学用音声入力システム 「AmiVoice [®] Forensic Medicine」 対面診療・オンライン診療向けクラウド型音声入力操作支援システム 「AmiVoice [®] OAM」 医療・薬局向け対面コミュニケーションアプリ 「AmiVoice [®] Com-Support」 医療従事者と患者の会話を音声録音・文字化 「AmiVoice [®] IC-Support」 医療カンファレンス向け 音声認識 議事録作成支援ソフトウェア 「AmiVoice [®] Medical Conference」 訪問医療・介護向けクラウド音声入力管理サービス 「AmiVoice [®] iVoX Medical」
製造・物流・流通	ハンズフリー・アイズフリーで現場作業の負担を軽減。入在庫管理・在庫管理・棚卸し・ピッキング・製品検査・検品・各種伝票作成・製造工程管理等に活用可能。	
	導入事例	車両監査業務で音声認識を使ったキーボード入力（岐阜車体工業株式会社） 物流現場で音声認識を使用した仕分けシステム（株式会社銀座コージーコーナー） 音声認識を活用した声によるFAXなどの受注伝票入力システム（和光堂株式会社）
	製品	音声認識キーボード入力システム 「AmiVoice [®] Keyboard」 ボイスピッキングシステム 「AmiVoice [®] iPicking」 食品衛生記録サポートアプリ 「AmiVoice [®] CSE for HACCP」
日報・報告業務・対面記録	日報や業務報告書をいつでもどこでもスマート端末でリアルタイムに作成。記載量の増加と音声入力により負担の軽減を実現。	
	導入事例	「MR活動報告アプリケーション」（第一三共株式会社） 営業報告アプリケーション（三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）
	製品	会話解析ソリューション 「AmiVoice [®] SF-CMS」 iOS向け音声入力キーボードアプリ 「AmiVoice [®] SBx」 Windows向け音声入力ソフト 「AmiVoice [®] Ex7 Business」

分野	導入事例および代表的な製品	
建設・不動産	ゼネコンや不動産業界向けの音声認識プラットフォームサービス。検査や議事録作成などの業務効率化と品質向上を実現。建設・不動産会社324社に導入（2021年3月末現在）	
	導入事例	大成建設株式会社 鉄建建設株式会社 日本国土開発株式会社 株式会社長谷工コーポレーション 三井住友建設株式会社
	製品	建築工程管理のプラットフォームサービス 「AmiVoice® スーパーインスペクションプラットフォーム（SIP）」 音声認識議事録作成プラットフォームサービス 「AmiVoice® スーパーミーティングメモ」
AI対話	ヒトの代わりにAIが24時間自動応答。キャラクター対話、チャットボット、IVRなど、AI技術を活用した次世代の音声対話システム。	
	導入事例	AIコンシェルジュ（株式会社TACT） AI音声対話アプリ「バーチャルアシスタント」（株式会社三菱UFJ銀行） バーチャルデスク（株式会社レオパレス21）
	製品	バーチャルオペレーターソリューション 「AmiAgent®」
開発キット・API	音声文字化や音声対話、音声制御、音声翻訳等、アプリケーション、Webサイト等の各種サービスにAmiVoice®が利用可能。	
	導入事例	文字起こしエディタ「もじこ」（株式会社TBSテレビ） AI音声翻訳機「Langogo」（Langogo Technology Co.,LTD.） AI音声認識文字起こしアプリ「Notta」（Langogo Technology Co.,LTD.） 通話録音システム「YouWire」（株式会社ギークフィード） コンタクトセンターのコミュニケーター教育「AIセルフトレーニング」（株式会社東京システムリサーチ）
	製品	音声認識API開発プラットフォーム 「AmiVoice® Cloud Platform」 音声認識開発キット 「AmiVoice® SDK」
マイクデバイス	音声認識・音声対話に特化したマイクデバイス。 過酷な騒音環境下でも利用でき、高い認識率を実現。	
	製品	バッジ型ウェアラブルマイクデバイス 「AmiVoice® Front WT01」 オリジナルハンドマイク 「AmiVoice® Front SP01」 超指向性小型スタンドマイク 「AmiVoice® Front ST01」 2ch出力機能搭載マイク集約デバイス 「AmiVoice® Front HUB01」 超小型2ch録音対応マイクデバイス 「AmiVoice® Front FF01」

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AMIVOICE THAI CO.,LTD.	Bangkok Thailand	27,000 千タイバーツ	音声事業(音声認識ソリューションの開発及び提供)	100.0	タイにおける当社音声認識ソリューションの開発及び提供 役員の兼任 2名
株式会社速記センターつくば	茨城県取手市	10,000千円	音声事業(文字起こし、会議録作成)	100.0	当社音声認識技術を利用した文字起こし、会議録作成の発注・受注
(持分法適用関連会社) True Voice Company Limited	Bangkok Thailand	24,000 千タイバーツ	音声事業(音声認識技術を活用したシステムの開発・販売・導入・保守)	45.0	当社音声認識技術を活用したシステムの開発・販売・導入・保守

- (注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2020年5月15日に株式会社グラモは、当社の子会社及び関連会社ではなくなりました。
3. 2021年3月30日に株式会社Rixiolは、当社の子会社及び関連会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
音声事業	230 (40)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ減少しておりますが、主に株式会社グラモと株式会社Rixiolの株式譲渡によるものです。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200 (25)	38.4	6.82	6,059

セグメントの名称	従業員数(人)
音声事業	200 (25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ増加しておりますが、主に営業・開発人員の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」をビジョンに掲げ、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく、有用な最先端技術を広く社会へ普及させ、その実用化を通して新しい価値観、文化を創造してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、売上高および営業利益を経営指標とし、2023年3月期に売上高6,000百万円、営業利益1,200百万円、2026年3月期に売上高10,000百万円、営業利益率30%にすることを目標としております。

(3)経営環境、経営戦略及び対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な影響を受けた中で、当社グループの現状や今後の事業展開について再整理するとともに、新型コロナウイルスに対応する「新たなビジネス様式」に対し、音声認識の利用の促進と継続の拡大を目論み計画していた目標数値の見直しをいたしました。

新たな目標数値は、2023年3月期のBSR展開期最終年度において売上高6,000百万円、営業利益1,200百万円、2026年3月期のBSR拡大期最終年度において売上高10,000百万円、営業利益3,000百万円といたします。

また、2022年3月期においては、BSR1については主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice[®]クラウドプラットフォーム (ACP) (AmiVoice[®]エンジン利用のサブスクリプションサービス) とAmiVoice[®]クラウドサービス (ACS) (当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス) の市場への導入を経て展開 (利用の継続数を増大させること) へと繋げてまいります。これらは、既に取り組んでいるパートナーとの連携をさらに強化し、ビジネスの規模や利用の継続数を増大させることで行います。さらには、顧客のデジタルトランスフォーメーションの成功に寄与するスピーチトランスフォーメーション (STF) のアプリ/サービスの市場への導入を行ってまいります。

BSR2については、早期の黒字化を実現すべく収益構造を見直すとともに、人材サービス「AISHサービス (AI Super-Humanizing (AI によるスーパーマン化))」などの新規ビジネスの事業創造を進めてまいります。

・新型コロナウイルス感染症の影響に関して

ストックビジネスであるサブスクリプションサービスの比率を向上させ安定的な売上を確保するとともに、顧客との接点の確保としてWEBによる商談・セミナーなどを鋭意実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその状況によっては顧客に対する営業活動が限定的になり短期的には売上に影響が出る可能性があります。また、「新たなビジネス様式」に対応し、社会の要請に応えられるサービスやハードウェアの開発を進め、それらを市場に提案するものの、市場に受け入れられるのに一定の時間を要する場合があります、短期的な売上増への寄与が限定的になる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生の予防および対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

業績の変動について

A 経営成績について

当社グループは、「既存コアビジネスのさらなる成長」をBSR1 (第一の成長エンジン)、「新規ビジネスの創生・M&A・海外事業」をBSR2 (第二の成長エンジン) と位置付け、これら音声認識ビジネスに人工知能などを付加し価値を増幅させたBSR (超音声認識) ビジネスに進化させてまいります。これらによって、2026年3月期に売上高10,000百万円、営業利益率30%を目指してまいります。音声認識市場の展開・拡大の遅延、外部環境の変化等、当社が想定できない諸般の要因で、当社の事業が計画どおりに進捗しなかった場合には、想定している経営成績に影響する可能性があります。

B 四半期毎の業績の変動

当社グループの音声事業は、プロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスとサブスクリプションサービスなどのストックビジネスで成り立っています。現状においてストックビジネスの比率が向上しているものの、フロービジネスの出荷および検収が毎年9月および3月に集中する傾向があり、売上比率の関係から当社グループ全体の売上も第2四半期と第4四半期に偏重しております。

C 予算編成

予算は経営推進本部を中心とした予算編成体制を構築し、予実精度の向上に努めております。しかし、音声認識市場の創造を行いながらビジネスを進めており、当社が手掛ける各事業の将来予測が難しい部分があることや、昨今の経済環境の急激な変化等想定できない外部要因による影響を受ける場合があります。よって、各事業で予算と実績の管理を徹底し、予実の乖離が起らないように努めますが、今後も乖離が発生する可能性があります。なお、当社は予算と実績の乖離が発生した段階で、速やかに業績修正の開示を行います。

音声認識市場創造が遅延すること

当社は今後成長が見込まれる音声認識市場の分野をコールセンター、医療、議事録作成・文字起こし、教育・エンターテインメント、物流・産業用データターミナル、モバイル、カーナビゲーション、ホームエレクトロニクス、福祉・介護、障害者用機器、不動産・建築等と認識しており、こうした分野における事業創造および事業展開を行っていきます。しかし、これらのビジネス分野への市場創造が予想どおりに行えず、長い時間を要する可能性もあります。

音声認識技術について

A 新製品及び新技術の開発

現在、音声認識の基礎的な開発は終了し、既に様々な商品を販売しておりますが、今後とも技術の革新と向上が必須です。「音声入力インターフェース」として利用者が「ないと困る」を感じるためには、単なる音声認識精度の向上のみではなく、対話機能の高度化、口語体文章認識能力の向上、辞書・言語モデルの広汎化および耐雑音性の強化等の技術開発が必要であり、当該開発に資金や時間が想定以上に必要となった場合、あるいは当社グループが想定する売上計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B 音声認識技術に代替する新技術の誕生

音声認識技術に代わる新しいインターフェース等の誕生、普及により、当社の技術優位性がなくなる等、当社が明確な競争優位性を確保できなくなった場合には、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

C 競合他社について

当社グループの音声事業の競合製品には、国内外の音声認識事業者や各社の音声認識事業部門が開発した製品等が挙げられます。現時点では当社の製品は、高い認識率、速い認識処理、不特定話者対応、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性能等の点で国内外の競合他社の製品と差別化されると考えておりますが、将来的に高い技術力および開発力を有する競合企業が出現することは否定できず、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合、また、競合他社が他の有望な音声認識市場を創造開拓し、当社グループが後塵を拝した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の音声認識技術が技術的に秀でていたとしても、他の音声認識事業者がアライアンス・パートナー戦略で優位に立った場合、当社の音声認識技術が音声認識市場での高シェアを獲得できない可能性があります。

D 3 M Health Information Systems, Inc. (以下「3 M Health社」)について

当社の音声認識技術のプログラムの一部は、3 M Health社が開発した技術を使用しております。同社とは良好な技術支援関係を構築しております。同社とは、当社自らが自由に当該プログラムの改訂・改良・機能強化のための開発ができる契約を締結しており、市場環境の変化や顧客からの様々な要望に対応した開発を行っております。また、3 M Health社と当社は、全世界において独占的にその成果物を当社製品に組み込んで販売（サブライセンス等による間接的な販売形態を含む）できる契約を締結しております。一連の契約により、当社が音声認識技術のプログラムに、3 M Health社の開発した技術を使用する権利は保護されており、3 M Health社とは良好な関係を保っております。しかしながら今後、何らかの理由により3 M Health社との協力関係に支障をきたした場合、現在受けている同社からの技術的な支援を得られなくなる可能性はあり、その場合当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社の組織について

A 人材の育成について

当社グループは、現段階では事業運営に適した従業員数および組織形態となっております。しかしながら、業務を従業員個人の技量や経験・ノウハウに依存している部分もあります。そのため、各部署における既存の人材の社外流出・病欠等による長期休暇・欠勤等が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員間における技量、ノウハウの共有化を組織として進めるとともに、従業員個人の技量や経験・ノウハウなどの研鑽環境の充実を経営の重要課題と捉えています。

B 人材の確保について

当社グループでは優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、自由で創造性に満ちた企業文化の醸成に力を入れておりますが、今後当社グループが必要とする人材が、必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

C 特定の人物への業務の依存について

当社グループの業務執行は、創業者である代表取締役会長兼社長をはじめとし、キーパーソンの継続的な勤務に依存している部分があります。キーパーソンは、当社グループの業務に関して専門的な知識、技術、経験などを有しています。彼らが当社グループを退職し、当社グループが適確な後任者の採用や育成に失敗した場合、事業の継続、発展に悪影響が生じる可能性があります。

法的なリスクについて

A 知的財産権について

当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性、および当社グループが今後進出する事業分野において知的財産を取得できず、さらに第三者から必要なライセンスを取得できない可能性があります。当社の音声認識技術及び音声認識ソリューションは広範囲にわたる技術を利用しており、その技術が第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、その結果は予測できません。

B 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

C 個人情報保護について

当社はプライバシーマークを取得しており、個人情報の保護について最大限の注意を払っております。しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無ではありません。このようなことが起こった場合、当社グループのサービスが何らかの悪影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

為替リスク

当社グループは、資産の一部を外貨預金等で保有しており、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

投資・M&A等の事業展開について

当社グループは、音声認識技術を活用した新サービスの立上げおよびアジアを中心としたグローバルなビジネスの展開を重要な経営目標と位置付けております。そのため、それらの経営目標を早期に達成するために投資やM&A等は、迅速かつ効率的・効果的手段の一つと考えております。

そこで当社グループは、投資やM&A等を行う場合においては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めてまいります。しかし、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、投資やM&A等にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等も存在しており、結果的に当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性もあります。また国外企業を対象とした場合には、上記のリスク以外にカントリーリスクや為替リスクを被る可能性もあります。

新型コロナウイルス感染症、自然災害に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大状況について先行が不透明な状況が続いており、今後再び緊急事態宣言等の事業活動に何かしらの制限や要請がなされた場合、計画している事業が遅延する可能性があります。また、その影響が長期化する場合や、自然災害による不測の事態が生じた際には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、社会経済活動が停滞したこと等から企業収益や雇用情勢が悪化しマイナス成長となりました。また、感染の再拡大の懸念等から先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期と位置づけ、BSR展開期3カ年の初年度である当連結会計年度においては、主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice[®] Cloud Platform (ACP) (AmiVoice[®]エンジン利用のサブスクリプションサービス)とAmiVoice[®] Cloud Service (ACS) (当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス)の市場導入から展開(利用の継続数を増大させること)へとビジネスを進めてまいりました。

その結果、BSR1(第一の成長エンジン)においてはストックビジネスであるサブスクリプションサービス比率が大幅に向上し、アドバンスト・メディア単体では、ほぼ全ての事業部で増収を実現いたしました。また、新型コロナウイルス感染症に起因する「新たなビジネス様式」に、AI音声認識技術を活用した新たな製品の開発を進めました。

売上高に関しましては、BSR1(第一の成長エンジン)において、全ての事業部が増収し前期比2.2%増となりました。また、BSR2(第二の成長エンジン)においては、ビジネス開発センターが増収したものの連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.(タイ王国)が新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞から大幅に減収するとともに、前期連結グループであった株式会社グラモの売上計上が無くなったこと等により、前年同期比で大幅な減収となりました。よって、当社グループ全体では、前期比6.7%の減収となりました。

損益に関しましては、BSR1においては、VoXT事業部が粗利益率を大きく向上させ大幅な営業増益となったもののCTI事業部及び医療事業部は減益であったため、前期比で減益となりました。また、BSR2においては、前期連結グループであった株式会社グラモの営業損失の計上が無くなったこと等から前期比で赤字幅が縮小いたしました。よって、当社グループ全体では、営業利益率が向上したものの前期比で2.3%の減益となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益が減益したこと等により、前期比でそれぞれ減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,431百万円(前年同期は売上高4,747百万円)、営業利益679百万円(前年同期は営業利益695百万円)、経常利益745百万円(前年同期は経常利益815百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益623百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益692百万円)となりました。

音声事業の各分野別の状況は、以下のとおりであります。

BSR1の状況(連結調整前)

	売上高 (前年同期比)	営業利益 (前年同期比)
BSR1(第一の成長エンジン)	3,799百万円 2.2%増	883百万円 11.1%減

CTI事業部(BSR1)

コンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice[®] Communication Suite3」を、新型コロナウイルスの感染拡大防止の施策等として在宅勤務でのコンタクトセンターへ活用する提案を進めました。また、富士通株式会社や株式会社ネクストジェン等とパートナー契約を締結し、パートナー企業の拡大や連携の強化を進めました。

そのような中、売上高の主体がフロービジネスである大型案件の獲得からストックビジネスであるサブスクリプションサービスへの移行が進み、前期比0.3%増収したものの減益となりました。

ストック比率：前期末32.6% 今期末53.5%

VoXT事業部(BSR1)

AI音声認識AmiVoice[®]を活用した議事録作成支援システム「AmiVoice[®] MinutesWriter」とサブスクリプションサービス「ProVoXT」が、日本全国の自治体に累計351件採用され導入数を増加させました。また、オンラインでの会議や商談、会見等が広がる中で、Zoom、Teams等の様々なオンラインツールで利用可能な文字起こし支援アプリケーション「AmiVoice[®] ScribeAssist」のユーザー数を増加させました。

そのような中、パートナー企業との連携が強化されるとともに、粗利益率が高いサブスクリプションサービスの比率が向上したこと等から、前期比2.6%増収し44.3%と大幅な増益となりました。

ストック比率：前期末42.4% 今期末58.3%

医療事業部（BSR1）

新型コロナウイルス感染症に起因する医療機関における新たな需要に対して、AI音声入力ソフト「AmiVoice[®] Ex7」の機能強化、及びAI音声認識AmiVoice[®]を活用した新たな製品・サービスを企画し開発を進めました。そのような中で、AI音声認識を活用した医療向けボイスRPAサービスとして、「AmiVoice[®] Ex7/声マウス」や高性能2chマイク「AmiVoice[®] Front FF01」を用いて多様な診療スタイル（対面診療・対面服薬指導・オンライン診療・電話診療/相談）における、医療従事者と患者の会話をリアルタイム、かつ、高精度で文字化するサービス「AmiVoice[®] IC-Support」等のご利用の提案を開始いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関への営業活動が制限されたこと等が影響し、前期比1.6%増収したものの減益となりました。

ストック比率：前期末21.1% 今期末22.8%

STF事業部（BSR1）

高精度な音声認識の実現には、音声認識エンジンの精度に加え録音環境の整備が重要であり、音声認識に適したクリアな集音ができる指向性マイクデバイスとマイク集約デバイスの開発を進めました。

また、音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice[®] Cloud Platform」の機能強化を進め、株式会社東京システムリサーチのコンタクトセンターのコミュニケーター教育を支援する「AIセルフトレーニング」に採用される等、ユーザー企業数、利用時間数を堅調に増加させました。

そのような中で、前期比で8.5%増収し30.8%と大幅な増益となりました。

ストック比率：前期末49.4% 今期末55.5%

BSR2の状況（連結調整前）

	売上高 （前年同期比）	営業利益 （前年同期比）
BSR2（第二の成長エンジン）	676百万円 38.1%減	215百万円

海外事業部・ビジネス開発センター（BSR2）

海外事業部は、中国語版AI音声認識AmiVoice[®]エンジンのさらなる認識精度向上やコールセンターに続く新しい分野への事業開発を進めました。並行して、現状の事業規模に適した体制にすべく人員等のリソースを見直しました。よって、前期比で減収したものの赤字幅が縮小いたしました。

ビジネス開発センターは、建設業界向け建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice[®] スーパーインスペクションプラットフォーム（SIP）」に、建築/土木・製造現場の巡視点検をサポートするiOSアプリ「AmiVoice[®] スーパーインスペクター for安全パトロール」の提供を開始する等、新たなサービスの開発を進めユーザー数を増加させました。あわせて、同サービスを活用した人材サービス「AISHサービス（AI Super-Humanizing（AIによるスーパーマン化）」）の導入を進めたものの、株式会社Rixioとの事業連携が当初の想定通り進まず、前期比13.6%増収したものの減益となりました。

連結子会社（BSR2）

AMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）は、主要顧客に対する案件獲得を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞を受け大幅に減収し赤字幅が拡大となりました。

株式会社速記センターつくばは、自治体向け・裁判所向け・民間向け案件の受注獲得等を進め減収増益となりました。

株式会社Rixiolは、ビジネス開発センターと連携しITとシナジー効果の低い人材ビジネスを進めたものの、収益向上には相応の時間を要すると判断し、2021年3月30日付で株式譲渡し、当社連結子会社及び持分法適用関連会社から除外されることになりました。

（財政状態の状況）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は8,801百万円となり、前連結会計年度末に比べ668百万円増加いたしました。これは金銭の信託が400百万円及び受取手形及び売掛金が123百万円減少したものの、現金及び預金が1,219百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は3,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ260百万円増加いたしました。これは投資有価証券が評価替えにより404百万円増加したものの、繰延税金資産が220百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は12,614百万円となり、前連結会計年度末に比べ928百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は988百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円減少いたしました。これは短期借入金が90百万円及び未払法人税等が47百万円減少したものの、前受金が93百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は102百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円減少いたしました。これは長期借入金が142百万円減少したものの、債務保証損失引当金が25百万円増加したこと等によるものであります。

短期借入金と1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、株式会社グラモ株式の譲渡により、連結の範囲から除外となったため、残高が無くなりました。

この結果、負債合計は、1,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ123百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は11,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,051百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益623百万円を計上したこと及びその他有価証券評価差額金の増加308百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は91.0%（前連結会計年度末は88.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額）	876	1,232
投資活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額）	853	402
財務活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額）	0	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	11
現金及び現金同等物増減額（は減少）	16	819

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ819百万円増加し、5,855百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は1,232百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益766百万円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は402百万円となりました。これは定期預金の預入による支出1,600百万円、定期預金の払戻による収入1,600百万円、販売用ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出284百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による変動はありません（前連結会計年度は0百万円の獲得）。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
音声事業(千円)	1,133,362	81.1
合計(千円)	1,133,362	81.1

(注) 1. 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
音声事業	4,657,010	100.8	1,007,046	128.9
合計	4,657,010	100.8	1,007,046	128.9

（注）上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	前年同期比（％）
音声事業（千円）	4,431,512	93.3
合計（千円）	4,431,512	93.3

（注）本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮説

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期と位置づけ、BSR展開期3カ年の初年度である当連結会計年度においては、当社の主力事業体BSR1（第一の成長エンジン）においてその全ての事業部で増収し、かつ、展開期の目標であるサブスクリプションサービス比率の増大によるストック率の向上に一定の成果を得ることができました。

また、新型コロナウイルス感染症に起因する「新たなビジネス様式」に、AI音声認識技術を活用した新たな製品の開発を進めることができました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

音声認識分野にGoogle、Apple、Amazonなどの欧米系巨大企業や、国内大手企業やベンチャー企業が参入し、市場競争が活発化する中での収益拡大が重要になります。その鍵は音声認識（ASR）から超音声認識（BSR: Beyond Speech Recognition）への進化であります。BSRとは従来のASR（UI：ユーザーインターフェース）に人工知能などを付加し、生産性あるいは品質の向上というユーザーにとっての価値を増幅させたUI/UX（顧客体験：ユーザーエクスペリエンス）のことを言います。また、当社グループは巨大企業などの競合企業が提供する汎用型の音声認識ではなく、長年の経験、ノウハウとデータの蓄積に裏付けされた、領域特化型高精度・BSRにより市場競争に勝ち、収益拡大を行ってまいります。

一方で、想定通り市場導入/展開ができず、想定していた以上の期間を要する可能性もあります。

その他の要因については、「2 事業等のリスク」を参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ819百万円増加し、5,855百万円となりました。

当連結会計年度においても、安定的に利益を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す財務体質への改善が進みました。今後も営業利益率を向上させることで、さらなる財務体質の改善を進めてまいります。

当社グループは流動性かつ安全性の高い現金及び預金を有しており、事業活動を推進する上で当面の必要な資金は既に確保しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

第23期以前からの重要契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
株式会社アドバ ンスト・メディ ア (当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	Development and Cross License Agreement (DCLA) (開発及びクロスラ イセンス契約)	Multimodal Technologies, LLC (以 下「MTL社」)の音声認識技術を組み 込んだ日本語音声認識の製品・サー ビスを独占的に作成・販売(サブ ライセンス等による間接的な販売形態 を含む。)する権利を、当社に付与 する契約。	2003年2月20日か ら2021年3月31 日。以後、1年毎 の自動更新。
株式会社アドバ ンスト・メディ ア (当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	Supplemental Agreement (補足契約)	4,450千ドルを支払い、ソースコード の開示を受け、改変権を獲得すると ともに、MTL社から当社社員に対して 同ソースコード利用のトレーニング の提供を受けるための契約。	2006年7月4日か ら2021年3月31 日。以後、1年毎 の自動更新。
株式会社アドバ ンスト・メディ ア (当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	FOURTH SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書4)	ロイヤリティの払込済期間を2025年 9月30日までの5年間延長。	2014年7月11日か ら2025年9月30日 まで。
株式会社アドバ ンスト・メディ ア (当社)	3 M Health Information Systems, Inc.	FIFTH SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書5)	2025年10月1日から2035年9月30日 までの10年間のライセンス費用を一 括して前払いする契約。	2019年7月25日か ら2035年9月30日 まで。

Multimodal Technologies, LLCが3 M社に買収されたことに伴い、上記のすべての契約について、2019年12月30日に相手方の名称がMultimodal Technologies, LLCから、3 M Health Information Systems, Inc.へ変更になりました。

第24期に締結した重要契約
該当事項はありません。

(2) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」をビジョンに掲げ、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく、音声認識技術および有用な最先端技術について研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、「AI音声認識AmiVoice[®]」のさらなる認識精度向上、およびAI音声認識の周辺技術や関連技術の研究開発について取り組みました。そして、各分野別に新規製品・サービスの開発、既存製品の機能向上および強化について取り組みました。

当連結会計年度における研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

「AI音声認識AmiVoice[®]」において、最新のディープラーニング技術の研究や、双方向型のディープラーニング技術「Bi-LSTM (Bidirectional Long Short-Term Memory)」の実装を進め、自然発話音声認識の認識精度向上を行いました。また、中国語、韓国語、英語、タイ語にも「Bi-LSTM」の適用範囲を拡大し、音声認識精度向上を行いました。

AI音声認識に関連する、AI対話技術、重要文抽出や自動要約を行うための自然言語処理技術の研究開発を行いました。

コンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice[®] Communication Suite」に、オペレーターの対応品質評価レポートを自動作成する機能をリリースしました。また、Amazon Connectのユーザー向けに、リアルタイムに通話をテキスト化できるAI音声認識API「AmiVoice[®] TextStream for Amazon Connect」の提供を開始するなど、コンタクトセンター向け製品の機能強化を行いました。

オンライン/オフラインといった形態を問わず、会議や商談、会見等の記録作成を支援する「AmiVoice[®] ScribeAssist」をリリースしました。また、Zoomでの会話をリアルタイムで文字化し、画面内に字幕を表示する機能を搭載するなど、文字起こし支援アプリケーションの機能強化を行いました。

多様な診療スタイル（対面診療・対面服薬指導・オンライン診療・電話診療/相談）における、医療従事者と患者の会話をリアルタイムで文字化するサービス「AmiVoice[®] IC-Support」や、医療向けボイスRPAサービス「AmiVoice[®] OAM」とボイスRPAアプリ「AmiVoice[®] Ex7/声マウス」をリリースしました。また、新たな医療向け製品・サービスを企画し開発を進めました。

AI音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice[®] Cloud Platform」をアップデートし、幅広いビジネスで使用できる「汎用エンジン」、専門用語や業界用語に特化した「領域特化型エンジン」、さらには「英語」「中国語」など13種類の音声認識APIを追加し、プラットフォームサービスの機能強化を行いました。また、音声認識に適したクリアな集音ができる指向性マイクデバイスとマイク集約デバイスの開発を進めました。

建設・建築業界向け建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice[®] スーパーインスペクションプラットフォーム (SIP)」に、スマート内覧会運営アプリ「AmiVoice[®] e-内覧」や、建築/土木・製造現場の巡視点検をサポートするiOSアプリ「AmiVoice[®] スーパーインスペクター for安全パトロール」などのサービスをリリースしました。

この結果、当連結会計年度の一般管理費に含まれている研究開発費は376百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は353,353千円であり、主にオフィス設備の購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	音声事業	本社機能	222,848	85,729	308,577	200

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都豊島区)	音声事業	本社事務所	197,191	443,681

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気動向、事業の伸展、投資効率等を総合的に勘案し、機動的に策定いたしております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	18,332,724	18,332,724	(株)東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	18,332,724	18,332,724	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 169 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	935
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,324(注2)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月25日 至 2024年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,324 資本組入額 662(注3)
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

ただし、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

- (3) 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注3)に準じて決定するものとします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、以下、
、
、
又は
の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権証の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年5月28日 (注)1	658,119	16,587,524	385,000	5,358,097	385,000	3,824,797
2018年5月29日～ 2018年7月3日 (注)2	1,680,000	18,267,524	1,510,320	6,868,417	1,508,640	5,333,437
2019年7月25日 (注)3	5,200	18,272,724	3,338	6,871,755	3,338	5,336,775
2020年7月22日 (注)4	60,000	18,332,724	35,040	6,906,795	34,980	5,371,755

- (注) 1 2018年5月28日における無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加
 2 2018年5月29日～2018年7月3日における新株予約権の権利行使による増加
 3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加
 発行価額 1株につき1,284円
 資本組入額 642円
 発行総額 6,676千円
 4 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加
 発行価額 1株につき1,167円
 資本組入額 584円
 発行総額 70,020千円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	38	122	34	45	13,789	14,033	-
所有株式数(単元)	2	3,468	13,426	33,831	9,499	496	122,547	183,269	5,824
所有株式の割合(%)	0.00	1.89	7.33	18.46	5.18	0.27	66.87	100.00	-

- (注) 1. 自己株式133株のうち1単元は「個人その他」に、33株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィズ・アジア・エボリューションファンド投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2丁目5番1号	1,286,324	7.02
株式会社BSR	千葉県浦安市	560,000	3.05
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	469,000	2.56
鈴木清幸	千葉県浦安市	464,400	2.53
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号	400,709	2.19
株式会社ブロードリーフ	東京都品川区東品川4丁目13番14号	292,600	1.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	277,085	1.51
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	242,900	1.32
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	235,400	1.28
小久保雄史	大阪府大阪市	230,000	1.25
計	-	4,458,418	24.32

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,326,800	183,268	-
単元未満株式	普通株式 5,824	-	-
発行済株式総数	18,332,724	-	-
総株主の議決権	-	183,268	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社アドバンスト・メディア	東京都豊島区東池袋 三丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	133		133	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益配分が会社の果たすべき重要な使命と認識しておりますが、剰余金の配当については財務体質の改善及び音声認識事業を中心とした戦略的先行投資のための内部留保の充実、並びに業績等の状況も含めて総合的に勘案し、実施していくことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループの事業展開が計画通りに進展し、将来において十分な利益を計上した場合には、財務状況や継続的な事業成長を推進する研究開発活動のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の永続的な追求を可能とするため、強力なガバナンス体制の構築を目指してまいります。

その構築のため、以下の3つを重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

- ・ディスクロージャーの充実

経営の透明性と健全性を確保するため、投資家に対して適時適切に情報を開示いたします。

- ・アカウンタビリティの徹底

当社のステークホルダーに対して、十分な説明責任を果たしてまいります。

- ・コンプライアンス

法令遵守にとどまらず、その趣旨及び精神を尊重し、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

会社機関の基本説明

- ・取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名（松室哲生氏、品川道久氏）を含む取締役5名（鈴木清幸氏、立松克己氏、大柳伸也氏、松室哲生氏、品川道久氏）で構成され、毎月1回開催を定例としつつ必要に応じ随時開催して、会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項の他、経営に関する重要事項に関して幅広く報告、議論を行っております。

なお、当社の取締役は定款において10名以内と定数を定めております。

- ・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名（常勤監査役小林一元氏、向川寿人氏、佐藤香代氏）で構成され、毎月1回開催されております。各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

- ・執行役員会

執行役員により構成され、原則月1回開催し、当社の事業全般に関する重要事項等について報告し、議論を行っております。

- ・執行役員

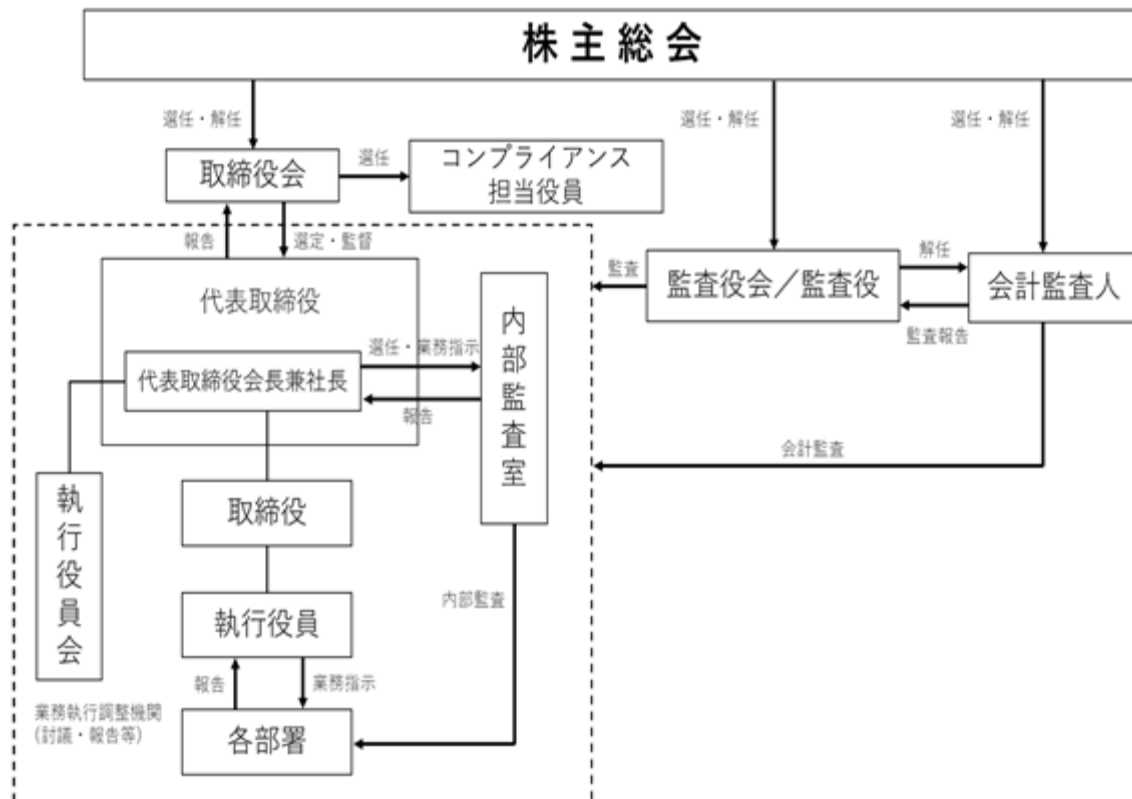
取締役会が決定する経営方針に従い、管掌する取締役の指示のもと、担当する部署あるいは業務について職務執行を行っております。

- ・内部監査

内部監査につきましては、内部監査室長、内部監査室員2名にて監査を実施しております。経営方針や社内規程への適合性、また法令遵守の観点から各本部の業務を対象に監査を実施しております。

また、会計監査人や監査役会とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の持続的な追求を可能とするため、取締役会ならびに監査役会、執行役員会を設置した会社法に沿った企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

取締役、執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定または決議の内容の概要は以下のとおりであります。

・ 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス規程を定め、単なる法令遵守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令遵守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を当社子会社も含めた全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

・ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

・当社および当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監督等を行う。

各取締役は役員規程および職務分掌規程等に基づき業務を執行しており、随時、必要な決定を行う。

また、当社グループの業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直し、当社子会社に当社の職務執行体制に準拠した体制を構築させる。

・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社ごとに管理担当責任者を選任し、管理担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。また、当社グループは、定期的に当社グループ間の個別の会議や報告会を開催し、当社への報告を行う。さらに、当社は、当社の各担当部署および当社子会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、内部規程に沿って監査役の指揮命令に従うよう周知徹底を行うものとする。

・当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行う。当社グループの役職員は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、監査役に報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、不利益な取扱いを受けないよう、公益通報者保護法に基づく規程に基づき通報者等の保護を図ることとし、その旨を当社グループに周知徹底する。

監査役は、必要に応じて当社グループの役職員に対し業務執行に関する事項について報告を求めることができ、当社グループの役職員は、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要ときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算措置を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、主に取締役および監査役から構成されるリスク管理委員会を定期的に開催することにより、当社が直面する可能性のあるリスクを識別すると共に予防策を講じている。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通常の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償および争訟費用等を当該保険により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	鈴木 清幸	1952年 1月13日	1997年12月 当社設立 代表取締役社長 2001年11月 Multimodal Technologies, Inc.取締役 2008年 6月 当社代表取締役会長 2010年 2月 AMIVOICE THAI CO.,LTD.取締役 (現任) 2010年 6月 当社代表取締役会長兼社長 (現 任)	(注) 3	464,400
常務取締役 経営推進本部長 兼ビジネス開発センター長	立松 克己	1964年11月 8日	2005年12月 当社入社 総務・人事部長 2006年 6月 当社取締役総務・人事部長 2012年 4月 当社取締役経営管理部長 2017年 4月 当社取締役経営管理本部長兼ピ ジネス開発センター長 2018年 6月 当社常務取締役経営管理本部長 兼ビジネス開発センター長 2020年 4月 当社常務取締役経営推進本部長 兼ビジネス開発センター長 (現 任)	(注) 3	10,000
取締役 事業本部長	大柳 伸也	1975年 4月 4日	2008年 9月 当社入社 2014年 4月 当社CTI事業部長 2018年 4月 当社事業本部長兼CTI事業部長 2018年 6月 当社取締役事業本部長兼CTI事 業部長 2019年 4月 当社取締役事業本部長 (現任)	(注) 3	4,200
取締役	松室 哲生	1951年 2月15日	2001年 6月 ㈱ダイヤモンド社代表取締役専 務 2017年 3月 ㈱オルムスタン代表取締役 (現 任) 2017年 6月 三共生興㈱取締役 2017年 6月 ㈱ぼど監査役 (現㈱Success Holders) 2018年 6月 ㈱ぼど取締役 (現㈱Success Holders) 2019年 7月 ㈱婦人之友社取締役 (現任) 2021年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	品川 道久	1949年 1月 1日	2007年 6月 住友商事㈱専務執行役員 2007年 6月 米国住友商事会社代表取締役 CEO 2011年 4月 住友商事㈱顧問 2011年 4月 エルエヌジージャパン㈱代表取 締役会長 2016年 7月 サイリス㈱監査役 (現任) 2020年 7月 ㈱Yamatoさわかみ事業承継機構 顧問 (現任) 2021年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小林 一元	1957年11月 5日	1981年 4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2010年11月 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱入社 2017年 4月 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱執行役員 2020年 6月 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱顧問 2021年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	向川 寿人	1953年 9月 7日	1985年 9月 公認会計士登録 1990年 4月 向川公認会計士事務所設立(現任) 2005年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	佐藤 香代	1979年 7月22日	2004年10月 弁護士登録 2014年 5月 法律特許事務所たいとう設立 2015年 4月 東京都台東区感染症審査協議会、感染症部会、結核部会委員(現任) 2015年10月 日本社会事業大学(学部)非常勤講師(現任) 2018年 4月 東京都学校問題解決サポートセンター-専門家(現任) 2019年 4月 第三種認定再生医療等委員会委員(現任) 2019年 6月 社会福祉法人地球郷監事(現任) 2019年10月 日本社会事業大学(専門職大学院)非常勤講師(現任) 2019年10月 社会福祉法人福音寮理事(現任) 2020年 6月 当社監査役 2021年 1月 当社常勤監査役 2021年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					478,600

- (注) 1. 取締役松室哲生及び取締役品川道久は、社外取締役であります。
2. 監査役小林一元、向川寿人及び佐藤香代は、社外監査役であります。
3. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社では、経営の意思決定及び業務執行の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 8名で、代表執行役員 鈴木清幸(代表取締役会長兼社長)、執行役員 立松克己(常務取締役経営推進本部長兼ビジネス開発センター長)、執行役員 大柳伸也(取締役事業本部長)、執行役員 近藤裕(技術本部長)、執行役員 枝連俊弘(応用技術開発部長)、執行役員 坂口毅雄(事業本部副本部長兼医療事業部長)、執行役員 佐藤伸寿(人事総務部長)、執行役員 鈴木康正(海外事業部長)で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松室哲生氏は株式会社オルムスタン及び株式会社婦人之友社の取締役を兼務しており、社外取締役品川道久氏はサイリス株式会社の監査役及び株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構の顧問を兼務しております。両氏と当社の間で、特別な取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役小林一元氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役向川寿人氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤香代氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は企業統治の観点から、独立性を有するべきとの前提のもと、外部からのモニタリングによる経営の効率化、経営監視機能の強化および事業運営における透明性の向上に寄与していると判断し、現在の選任状況が、当該役割を有効に機能させるうえで、適正であると認識しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考にして、独立性を判断し、選任しております。

会計監査人、内部監査室とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

なお、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は会社法にもとづき、監査役によって構成される監査役会を設置しております。当社の監査役監査は3名によって行われております。毎月1回監査役会を開催し、各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき、監査の状況を報告、共有しております。

なお、監査役石川紘次氏は、2020年12月30日に逝去により退任するまで、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は公認会計士として、監査役佐藤香代氏および監査役小林明隆氏は弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。

・監査役会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数
石川 紘次	10	6
佐藤 香代	13	13
小林 明隆	15	15
向川 寿人	15	13

監査役石川紘次につきましては、2020年12月30日をもって逝去による退任までの状況を記載しております。

監査役佐藤香代氏は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は13回であります。

監査役会における主な検討事項として、各法令に定める財務諸表が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的な意見交換を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室長、内部監査室員2名にて期首に策定する内部監査計画に基づき実施されております。内部監査は業務執行の適正性及び統制活動の有効性の有無について、経営方針や社内規程への適合や法令遵守の観点から各本部を対象に実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員	業務執行社員	木村 直人
指定社員	業務執行社員	加藤 大佑

d. 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、監査法人アヴァンティアの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,416	-
連結子会社	-	5,400	-	-
計	22,000	5,400	22,416	-

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることなどから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬水準とする。

b. 取締役の個人別の報酬のうち、次の事項の決定に関する方針

(ア) 個人別の報酬等(業績連動報酬等・非金銭報酬等以外)の額または算定方法

当社の業績、役員個々の功績および経済情勢等を総合的に斟酌し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役については取締役会で決定する。

(イ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は採用しない。

(ウ) 非金銭報酬等(ストックオプション等)の内容、額もしくは数または算定方法

株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

なお、報酬限度額は2019年6月26日開催の株主総会において決議された年額300百万円かつ年60,000株以内とする。

また、その株式数の算定方法については当社の業況、各対象取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案し決定し、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲にて取締役会で決定する。

(エ)(ア)(イ)(ウ)の割合(構成比率)

固定報酬と非金銭報酬の支給割合については、その客観性・妥当性を担保するために、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案し決定する。

c. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬については、在任中に毎月定期的に支給し、非金銭報酬については、毎年一定の時期に支給する。

d. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(ア) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役会長兼社長 鈴木清幸

(イ) 委任する権限の内容

取締役会から個人別の報酬額の決定について委任する。

(ウ) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

代表取締役会長兼社長は、役付取締役に諮問し、役付取締役は答申する。

(エ) 委任する理由

当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の職責などを熟知しており、総合的に各取締役の報酬額を決定するのに最も適している為。

e. 報酬等の内容の決定方法(d.の事項を除く)

該当する事項はない。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当する事項はない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,934	68,934	-	-	11,184	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	8,775	8,775	-	-	-	3

(注) 取締役報酬総額には、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等を含んでおります。監査役報酬総額には、2020年12月30日に逝去により退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。また同監査役に対する弔慰金10,000千円は含んでおりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分を、当該出資を通じた出資先との協業により当社の事業の発展及び当社グループの企業価値の向上に資するかどうかの判断に基づき決定しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

保有の合理性を検証する方法については、毎期、政策保有株式について個別銘柄毎に政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会で確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	221,440
非上場株式以外の株式	1	71,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	(株)グラモ株式の一部譲渡により、保有目的が変更となったため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コラボス	112,200	112,200	(保有目的)協業・ビジネス開発(CTI 分野)を推進する戦略的な目的 (定量的な保有効果)(注)	無
	71,808	45,216		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎期、政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会で確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,607,442	3	1,175,549

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24,305	-	42,680

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社グループの財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告、ディスクロージャー制度等に関する敏速な情報収集と当社グループの開示内容への適用についての検討を随時行っております。

また社外セミナー・研修への積極的な参加を通じて、担当人員がより高度な業務遂行能力を習得するように自己啓発を促しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,236,726	7,455,921
金銭の信託	400,000	-
受取手形及び売掛金	1,166,848	1,043,066
電子記録債権	13,009	7,290
商品及び製品	86,288	55,948
仕掛品	25,426	4,096
原材料及び貯蔵品	52,908	50,082
未収入金	6,521	26,324
その他	149,266	160,000
貸倒引当金	3,816	1,467
流動資産合計	8,133,180	8,801,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	223,538	248,352
減価償却累計額	13,485	25,504
建物(純額)	210,053	222,848
その他	277,688	292,877
減価償却累計額	162,207	190,855
減損損失累計額	4,881	4,871
その他(純額)	110,599	97,151
有形固定資産合計	320,652	319,999
無形固定資産		
ソフトウェア	375,831	284,744
ソフトウェア仮勘定	37,068	173,382
のれん	8,286	-
その他	115	115
無形固定資産合計	421,303	458,242
投資その他の資産		
投資有価証券	1,643,860	2,048,610
敷金及び保証金	218,011	206,826
長期前払費用	529,825	527,802
繰延税金資産	233,509	13,163
その他	185,957	238,610
投資その他の資産合計	2,811,164	3,035,014
固定資産合計	3,553,120	3,813,256
資産合計	11,686,301	12,614,520

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,603	111,293
短期借入金	90,000	-
1年内返済予定の長期借入金	8,316	-
未払金	106,283	114,987
未払法人税等	97,203	50,135
前受金	468,152	561,660
その他	142,150	150,522
流動負債合計	1,006,710	988,599
固定負債		
長期借入金	142,112	-
資産除去債務	65,560	77,392
債務保証損失引当金	-	25,000
固定負債合計	207,672	102,392
負債合計	1,214,382	1,090,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,871,755	6,906,795
資本剰余金	5,879,431	6,054,161
利益剰余金	2,145,984	1,501,149
自己株式	226	226
株主資本合計	10,604,976	11,459,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289,553	19,027
為替換算調整勘定	484	5,530
その他の包括利益累計額合計	289,069	24,558
新株予約権	16,261	39,387
非支配株主持分	139,750	-
純資産合計	10,471,918	11,523,528
負債純資産合計	11,686,301	12,614,520

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,747,341	4,431,512
売上原価	1,490,675	1,248,142
売上総利益	3,256,665	3,183,370
販売費及び一般管理費	1, 2 2,561,221	1, 2 2,503,637
営業利益	695,444	679,732
営業外収益		
受取利息	36,901	9,368
受取配当金	20,100	24,332
投資事業組合運用益	101,016	38,284
助成金収入	-	12,943
雑収入	6,395	5,541
営業外収益合計	164,414	90,469
営業外費用		
支払利息	2,137	-
為替差損	37,674	12,447
持分法による投資損失	4,522	6,243
雑損失	1	5,768
営業外費用合計	44,335	24,460
経常利益	815,522	745,741
特別利益		
関係会社株式売却益	-	54,695
投資有価証券売却益	-	100
特別利益合計	-	54,795
特別損失		
固定資産除却損	6,667	2,548
関係会社清算損	417	-
債務保証損失引当金繰入額	-	25,000
関係会社株式売却損	-	6,011
特別損失合計	7,084	33,559
税金等調整前当期純利益	808,438	766,977
法人税、住民税及び事業税	112,971	58,977
法人税等調整額	24,116	84,137
法人税等合計	137,088	143,115
当期純利益	671,349	623,862
非支配株主に帰属する当期純損失()	20,660	-
親会社株主に帰属する当期純利益	692,010	623,862

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	671,349	623,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	448,973	308,581
為替換算調整勘定	6,177	6,026
持分法適用会社に対する持分相当額	1,263	979
その他の包括利益合計	453,887	313,628
包括利益	217,461	937,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,122	937,490
非支配株主に係る包括利益	20,660	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,868,417	5,876,092	2,837,155	226	9,907,128
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬	3,338	3,338			6,676
親会社株主に帰属する当期純利益			692,010		692,010
連結範囲の変動			838		838
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	3,338	3,338	691,171	-	697,848
当期末残高	6,871,755	5,879,431	2,145,984	226	10,604,976

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	159,420	5,397	164,817	-	159,331	10,231,277
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬						6,676
親会社株主に帰属する当期純利益						692,010
連結範囲の変動						838
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	448,973	4,913	453,887	16,261	19,581	457,208
当期変動額合計	448,973	4,913	453,887	16,261	19,581	240,640
当期末残高	289,553	484	289,069	16,261	139,750	10,471,918

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,871,755	5,879,431	2,145,984	226	10,604,976
当期変動額					
譲渡制限付株式報酬	35,040	34,980			70,020
親会社株主に帰属する当期純利益			623,862		623,862
連結範囲の変動		139,750	20,972		160,722
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	35,040	174,730	644,834	-	854,605
当期末残高	6,906,795	6,054,161	1,501,149	226	11,459,582

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	289,553	484	289,069	16,261	139,750	10,471,918
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬						70,020
親会社株主に帰属する当期純利益						623,862
連結範囲の変動						160,722
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	308,581	5,046	313,628	23,126	139,750	197,004
当期変動額合計	308,581	5,046	313,628	23,126	139,750	1,051,610
当期末残高	19,027	5,530	24,558	39,387	-	11,523,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	808,438	766,977
減価償却費	248,566	287,953
のれん償却額	7,379	5,524
株式報酬費用	17,151	34,311
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,035	2,348
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	25,000
固定資産除却損	6,667	2,548
受取利息及び受取配当金	57,002	33,701
関係会社株式売却損益(は益)	-	48,684
支払利息	2,137	-
為替差損益(は益)	37,674	11,434
持分法による投資損益(は益)	4,522	6,243
投資事業組合運用損益(は益)	101,016	38,284
売上債権の増減額(は増加)	152,792	56,534
たな卸資産の増減額(は増加)	4,295	6,437
前払費用の増減額(は増加)	306,232	9,917
前受金の増減額(は減少)	220,315	134,862
その他	88,599	88,368
小計	949,532	1,293,261
利息及び配当金の受取額	58,641	35,692
利息の支払額	2,137	-
法人税等の支払額	129,400	96,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	876,636	1,232,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,800,100	1,600,005
定期預金の払戻による収入	2,618,587	1,600,000
有形固定資産の取得による支出	237,552	50,274
無形固定資産の取得による支出	253,678	284,607
資産除去債務の履行による支出	7,856	-
投資有価証券の取得による支出	149,992	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 107,845
出資金の分配による収入	133,500	71,100
短期貸付金の増減額(は増加)	3,200	4,200
敷金及び保証金の差入による支出	126,532	651
敷金及び保証金の回収による収入	1,559	5,939
保険積立金の積立による支出	28,489	61,475
保険積立金の払戻による収入	-	29,822
その他	321	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	853,433	402,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250,000	-
短期借入金の返済による支出	235,004	-
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	24,656	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	340	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,105	11,434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,563	819,189
現金及び現金同等物の期首残高	5,053,290	5,036,726
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,036,726	1 5,855,916

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名 AMIVOICE THAI CO.,LTD.

株式会社速記センターつくば

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社グラモについては株式の一部を、また株式会社Rixioについては株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社名 True Voice Company Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社True Voice Company Limitedの決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

(イ) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

その他（工具、器具及び備品） 2～15年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、当連結会計年度末日における債務保証額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいては、重要な影響はありませんでした。来期の業績についても、当社グループの業績への重要な影響はないとの仮定に基づいて策定しており、当該前提に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

なお、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,435千円	12,212千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	829,039千円	859,741千円
支払手数料	185,102	150,285
研究開発費	390,930	376,978

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	390,930千円	376,978千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	647,122千円	444,770千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	647,122	444,770
税効果額	198,149	136,188
その他有価証券評価差額金	448,973	308,581
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,805	6,026
組替調整額	371	-
為替換算調整勘定	6,177	6,026
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,263	979
その他の包括利益合計	453,887	313,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	18,267,524	5,200	-	18,272,724
合計	18,267,524	5,200	-	18,272,724
自己株式				
普通株式	133	-	-	133
合計	133	-	-	133

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加5,200株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	-	97,000	400	96,600	16,261
	合計	-	-	97,000	400	96,600	16,261

(注) 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	18,272,724	60,000	-	18,332,724
合計	18,272,724	60,000	-	18,332,724
自己株式				
普通株式	133	-	-	133
合計	133	-	-	133

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加60,000株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第5回新株予約権(第三者割当て)	普通株式	96,600	-	3,100	93,500	39,387
合計		-	96,600	-	3,100	93,500	39,387

(注) 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,236,726千円	7,455,921千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,600,000	1,600,005
金銭の信託	400,000	-
現金及び現金同等物	5,036,726	5,855,916

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

株式の売却により株式会社グラモが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	201,906千円
固定資産	16,676
資産合計	218,582
流動負債	153,551
固定負債	142,112
負債合計	295,663

株式の売却により株式会社Rixioが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	69,421千円
固定資産	761
資産合計	70,182
流動負債	30,934
固定負債	21,000
負債合計	51,934

なお、売却により取得した現金及び現金同等物から、上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物を控除した 107,845千円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

3 重要な非資金取引の内容
資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	65,558千円	11,673千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	197,191	197,191
1年超	443,681	246,489
合計	640,873	443,681

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行により調達しております。一時的な余資については資産運用規程に従い、安定性を最優先に金融商品を選定し運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。これらは、金融商品市場における相場その他の指標等の変化によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営推進本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても取引先は限られてはおりますが、当社の債権管理に準じて管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別の取引実績に対して為替の変動リスクを勘案し、為替予約取引等の取引を検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部の事業計画及び研究開発計画に基づき経営推進本部が月毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,236,726	6,236,726	-
(2) 金銭の信託	400,000	400,000	-
(3) 受取手形及び売掛金	1,163,032	1,163,032	-
(4) 電子記録債権	13,009	13,009	-
(5) 投資有価証券	1,406,765	1,406,765	-
(6) 敷金及び保証金	218,011	218,011	-
資産計	9,437,545	9,437,545	-
(1) 買掛金	94,603	94,603	-
(2) 短期借入金	90,000	90,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,316	8,316	-
(4) 未払金	106,283	106,283	-
(5) 長期借入金	142,112	139,651	2,460
負債計	441,315	438,854	2,460

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,455,921	7,455,921	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,041,598	1,041,598	-
(3) 電子記録債権	7,290	7,290	-
(4) 投資有価証券	1,814,958	1,814,958	-
(5) 敷金及び保証金	206,826	206,826	-
資産計	10,526,595	10,526,595	-
(1) 買掛金	111,293	111,293	-
(2) 未払金	114,987	114,987	-
負債計	226,281	226,281	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(2)受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資事業組合出資については、組合財産の持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	237,095	233,652

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,236,726	-	-	-
金銭の信託	400,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,163,032	-	-	-
電子記録債権	13,009	-	-	-
合計	7,812,768	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,455,921	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,041,598	-	-	-
電子記録債権	7,290	-	-	-
合計	8,504,810	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	90,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,316	8,328	6,652	4,992	122,140	-
合計	98,316	8,328	6,652	4,992	122,140	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,216	29,920	15,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,175,549	1,650,122	474,573
	(2) その他	185,998	300,000	114,001
合計		1,406,765	1,980,042	573,277

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	246,901	179,912	66,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,432,348	1,500,130	67,781
	(2) その他	135,707	300,000	164,292
合計		1,814,958	1,980,042	165,084

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	100	100	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式報酬費用	16,261	23,126

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 169名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 97,000株
付与日	2019年7月25日
権利確定条件	付与日(2019年7月25日)以降、権利確定日(2021年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2019年7月25日 至 2021年7月24日
権利行使期間	自 2021年7月25日 至 2024年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	96,600
付与	-
失効	3,100
権利確定	-
未確定残	93,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,324
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	505

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8,953千円	7,942千円
関係会社株式	146,201	19,642
税務上の繰越欠損金(注)2	247,958	20,556
その他有価証券評価差額金	127,810	-
その他	49,096	40,868
繰延税金資産小計	580,020	89,008
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	172,159	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	174,352	67,447
評価性引当額小計(注)1	346,511	67,447
繰延税金資産合計	233,509	21,561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	8,397
繰延税金負債合計	-	8,397
繰延税金資産(負債)の純額	233,509	13,163

(注)1. 評価性引当額が279,064千円減少しております。この減少の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が計上されなくなったことによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	3,887	97,968	30,785	115,318	247,958
評価性引当額	-	-	3,887	28,631	30,785	108,854	172,159
繰延税金資産	-	-	-	69,336	-	6,463	(2)75,799

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金247,958千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産75,799千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(3)	-	-	14,092	-	6,463	-	20,556
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	14,092	-	6,463	-	(4)20,556

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金20,556千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,556千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.8%
住民税均等割	1.4%	1.1%
評価性引当額の増減	14.0%	12.2%
試験研究費等に係る税額控除	7.2%	1.6%
その他	6.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0%	18.7%

(企業結合等関係)

子会社株式(株式会社グラモ)の譲渡

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社グラモの代表取締役である後藤功氏に対して、当社が保有する株式会社グラモ株式を譲渡することを目的として、後藤氏との間で株式譲渡契約に関わる基本合意書を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、5月15日開催の株式会社グラモの取締役会において、後藤氏との間で当社が保有する株式会社グラモ株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を実行いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 当該子会社の名称及び事業内容

名称	株式会社グラモ
事業内容	IoTプラットフォーム事業、IoT関連ハードウェア・ソフトウェア開発

(2) 株式譲渡の相手先

名称	後藤 功
住所	東京都清瀬市
上場会社と当該個人との関係	連結子会社である株式会社グラモ(当該会社)の代表取締役社長であります。

(3) 株式譲渡の理由

2013年9月にグラモ社株式を取得し約6年間に亘りグラモ社のHEMS(Home Energy Management System)関連機器を通じて、住宅内における音声認識技術の活用を拡げるべく、事業シナジーを追求し続けてまいりました。しかし、グループ連携による事業シナジーの効果が一部あったものの、株式取得した当初の想定に届いていない現状を鑑み、今後の両社の企業価値向上には、グラモ社が単独で事業運営を行った方が最善であると判断いたしました。

よって、当社が保有しているグラモ社株式の一部を、グラモ社の代表取締役社長後藤功氏へ譲渡することで両社合意し、グラモ社が当社連結子会社および持分法適用関連会社の範囲から除外されることとなりました。

(4) 株式譲渡日

2020年5月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 54,695千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	201,906 千円
固定資産	16,676
資産合計	<u>218,582</u>
流動負債	153,551
固定負債	142,112
負債合計	<u>295,663</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(4) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

音声事業

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した企業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として株式譲渡を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に譲渡した子会社に係る損益は含まれておりません。

子会社株式（株式会社Rixio）の譲渡

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、市村潤一氏に対して、当社が保有する株式会社Rixio株式を譲渡することを目的として、市村氏との間で株式譲渡契約に関わる基本合意書を締結することを決議し、同日締結いたしました。また、3月30日開催の株式会社Rixioの取締役会において、市村氏との間で当社が保有する株式会社Rixio株式の全部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を実行いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 当該子会社の名称及び事業内容

名称	株式会社Rixio
事業内容	建設現場への施行管理士の派遣等

(2) 株式譲渡の相手先

名称	市村 潤一
住所	東京都渋谷区
上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

(3) 株式譲渡の理由

当社ビジネス開発センター（BDC）では、建設業界向けに検査業務の労働効率化や検査結果のデータ化を実現するクラウドサービスの開発・提供に取り組んでおります。またBDCでは、AISHビジネスの具体的展開として同クラウドサービスを利用した人材サービスに取り組んでおり、2018年8月にRixio社を子会社化し同ビジネスの推進を進めてまいりました。

Rixio社のリソースなどを活用し建設業界におけるAISHビジネスの事業基盤確立に一定の成果が出せた一方で、ITとシナジー効果の低いRixio社ビジネスの課題も顕在化しており、Rixio社におけるAISHビジネスと親和性の低いビジネスの収益向上には、相応の時間と労働コストを要すると判断し、株式を譲渡することといたしました。よって、Rixio社が当社連結子会社および持分法適用関連会社の範囲から除外されることとなりました。

(4) 株式譲渡日

2021年3月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 6,011千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	69,421 千円
固定資産	761
資産合計	<u>70,182</u>
流動負債	30,934
固定負債	21,000
負債合計	<u>51,934</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(4) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

音声事業

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した企業に係る損益の概算額

売上高	159,594千円
営業損失	23,931千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	7,821千円	65,560千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65,558	11,673
時の経過による調整額	37	158
資産除去債務の履行による減少額	7,856	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	65,560	77,392

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、音声事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	音声事業	全社・消去	合計
当期償却額	7,379	-	7,379
当期末残高	8,286	-	8,286

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	音声事業	全社・消去	合計
当期償却額	5,524	-	5,524
当期末残高	-	-	-

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	True Voice Company Limited	Bangkok Thailand	24,000千タイバツ	音声事業	45.0	ソフトウェア・ライセンス等の販売	ソフトウェア・ライセンス等の販売	44,391	売掛金	31,159

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	True Voice Company Limited	Bangkok Thailand	24,000千タイバツ	音声事業	45.0	ソフトウェア・ライセンス等の販売	ソフトウェア・ライセンス等の販売	26,141	売掛金	4,495

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記取引製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	564円56銭	1株当たり純資産額	626円43銭
1株当たり当期純利益	37円87銭	1株当たり当期純利益	34円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,471,918	11,523,528
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	156,011	39,387
(うち新株予約権)(千円)	(16,261)	(39,387)
(うち非支配株主持分)(千円)	(139,750)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,315,907	11,484,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	18,272,591	18,332,591

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	692,010	623,862
(算定上の基礎)		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	692,010	623,862
普通株式の期中平均株式数(株)	18,270,957	18,314,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第5回新株予約権の数 966個 (普通株式 96,600株)	第5回新株予約権の数 935個 (普通株式 93,500株)

(重要な後発事象)

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

(1) 発行の目的及び理由

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)と株主様との中長期的な価値共有を目的とした報酬制度実現のため、当社の対象取締役を対象とする本制度を導入することを決議し、また、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額300百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

(2) 発行の概要

払込期日	2021年7月21日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 60,000株
発行価額	1株につき 784円
発行価額の総額	47,040千円
資本組入額	1株につき 392円
資本組入額の総額	23,520千円
募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役除く) 3名 60,000株
譲渡制限期間	2021年7月21日から2026年7月20日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,316	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	142,112	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	240,428	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	863,111	1,869,273	2,900,602	4,431,512
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	28,237	123,083	202,238	766,977
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	22,855	93,763	143,983	623,862
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.25	5.12	7.86	34.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.25	3.87	2.74	26.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,060,553	7,336,874
金銭の信託	400,000	-
受取手形	1,684	4,468
売掛金	929,399	1,021,542
電子記録債権	13,009	7,290
商品及び製品	51,380	56,261
仕掛品	14,918	915
原材料及び貯蔵品	39,722	50,082
前払費用	126,394	137,920
未収入金	1,687	17,657
その他	50,216	20,213
貸倒引当金	3,839	1,483
流動資産合計	7,685,127	8,651,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	208,339	222,848
工具、器具及び備品	94,455	85,729
有形固定資産合計	302,794	308,577
無形固定資産		
ソフトウェア	366,641	284,255
ソフトウェア仮勘定	37,068	173,382
無形固定資産合計	403,710	457,638
投資その他の資産		
投資有価証券	1,624,425	2,036,398
関係会社株式	148,600	89,700
敷金及び保証金	206,106	201,788
長期貸付金	-	21,000
長期前払費用	529,716	527,792
繰延税金資産	233,509	13,163
その他	185,957	217,610
投資その他の資産合計	2,928,314	3,107,453
固定資産合計	3,634,819	3,873,670
資産合計	11,319,947	12,525,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,094	110,425
未払金	85,817	102,765
未払費用	43,437	48,966
未払法人税等	95,501	45,510
前受金	420,186	552,610
預り金	8,807	10,682
その他	55,920	81,890
流動負債合計	793,765	952,852
固定負債		
資産除去債務	65,560	77,392
債務保証損失引当金	-	25,000
固定負債合計	65,560	102,392
負債合計	859,325	1,055,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,871,755	6,906,795
資本剰余金		
資本準備金	5,336,775	5,371,755
資本剰余金合計	5,336,775	5,371,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,474,390	866,573
利益剰余金合計	1,474,390	866,573
自己株式	226	226
株主資本合計	10,733,915	11,411,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289,553	19,027
評価・換算差額等合計	289,553	19,027
新株予約権	16,261	39,387
純資産合計	10,460,622	11,470,167
負債純資産合計	11,319,947	12,525,412

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,403,349	2,415,017
売上原価	2,109,648	2,106,170
売上総利益	2,942,700	3,096,313
販売費及び一般管理費	1,220,882,293	1,223,562,284
営業利益	854,407	740,029
営業外収益		
受取利息	237,141	29,772
受取配当金	20,100	24,332
投資事業組合運用益	101,016	38,284
雑収入	215,716	222,024
営業外収益合計	173,974	94,413
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	37,304	12,621
雑損失	-	5,653
営業外費用合計	37,305	18,275
経常利益	991,076	816,167
特別利益		
関係会社株式売却益	-	453
投資有価証券売却益	-	100
特別利益合計	-	553
特別損失		
固定資産売却損	1,642	-
固定資産除却損	6,065	2,548
関係会社株式評価損	56,915	-
債務保証損失引当金繰入額	-	25,000
関係会社株式売却損	-	43,900
特別損失合計	64,623	71,448
税引前当期純利益	926,452	745,272
法人税、住民税及び事業税	109,712	53,317
法人税等調整額	24,116	84,137
法人税等合計	133,829	137,455
当期純利益	792,623	607,816

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 期首商品たな卸高			42,367		51,380
2. 当期商品仕入高			101,591		97,417
3. 当期製品製造原価					
材料費		252,282	25.0	212,517	22.3
労務費		115,457	11.4	80,446	8.4
経費		643,009	63.6	661,341	69.3
当期総製造費用		1,010,749	100.0	954,305	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,936		14,918	
計		1,017,685		969,223	
期末仕掛品たな卸高		14,918	1,002,766	915	968,308
4. 期末商品たな卸高			51,380		56,261
5. 商品評価損			303		859
当期売上原価			1,095,648		1,061,703

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	264,587	234,544
ソフトウェア償却費	195,492	221,237
ロイヤリティ	42,086	42,086

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,868,417	5,333,437	5,333,437	2,267,014	2,267,014	226	9,934,614
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	3,338	3,338	3,338				6,676
当期純利益				792,623	792,623		792,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,338	3,338	3,338	792,623	792,623	-	799,300
当期末残高	6,871,755	5,336,775	5,336,775	1,474,390	1,474,390	226	10,733,915

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	159,420	159,420	-	10,094,034
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				6,676
当期純利益				792,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	448,973	448,973	16,261	432,712
当期変動額合計	448,973	448,973	16,261	366,587
当期末残高	289,553	289,553	16,261	10,460,622

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,871,755	5,336,775	5,336,775	1,474,390	1,474,390	226	10,733,915
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	35,040	34,980	34,980				70,020
当期純利益				607,816	607,816		607,816
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	35,040	34,980	34,980	607,816	607,816	-	677,836
当期末残高	6,906,795	5,371,755	5,371,755	866,573	866,573	226	11,411,752

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	289,553	289,553	16,261	10,460,622
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				70,020
当期純利益				607,816
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	308,581	308,581	23,126	331,708
当期変動額合計	308,581	308,581	23,126	1,009,545
当期末残高	19,027	19,027	39,387	11,470,167

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの) については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 2 ~ 15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 3 年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、当事業年度末日における債務保証額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社においては、重要な影響はありませんでした。来期の業績についても、当社の業績への重要な影響はないとの仮定に基づいて策定しており、当該前提に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

なお、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	54,893千円	15,011千円
短期金銭債務	1,684	5,846

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	872,328千円	990,627千円
支払手数料	272,771	289,925
研究開発費	280,978	351,162
減価償却費	35,623	54,701
貸倒引当金繰入額	1,046	2,356

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,451千円	33,461千円
売上原価	50,654	12,371
販売費及び一般管理費	19,121	3,644
営業取引以外の取引による取引高	14,709	19,789

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式73,688千円、関連会社株式16,012千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,588千円、関連会社株式16,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(子会社株式の売却)

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 453千円

関係会社株式売却損 43,900千円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	5,645千円	7,942千円
関係会社株式	146,201	19,642
投資有価証券	9,185	9,185
未払費用	6,304	7,352
資産除去債務	505	1,819
未払事業税	17,623	7,713
税務上の繰越欠損金	75,799	20,556
その他有価証券評価差額金	127,810	-
その他	5,101	14,797
繰延税金資産小計	394,178	89,008
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	160,669	67,447
評価性引当額小計	160,669	67,447
繰延税金資産合計	233,509	21,561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	8,397
繰延税金負債合計	-	8,397
繰延税金資産(負債)の純額	233,509	13,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.8%
住民税均等割	0.8%	1.1%
評価性引当額の増減	11.8%	12.5%
試験研究費等に係る税額控除	6.3%	1.7%
その他	1.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	18.4%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	208,339	33,949	1,471	17,969	222,848	25,504
	工具、器具及び備品	94,455	32,386	1,076	40,036	85,729	161,175
	計	302,794	66,336	2,548	58,005	308,577	186,679
無形固定資産	ソフトウェア	366,641	141,639	-	224,025	284,255	-
	ソフトウェア仮勘定	37,068	213,125	76,811	-	173,382	-
	計	403,710	354,764	76,811	224,025	457,638	-

- (注) 1. 減価償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。
 2. 「建物」の「当期増加額」は事務所移転による工事費等によるものであります。
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」はオフィス設備の購入等によるものであります。
 4. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は主に販売用ソフトウェアの増加によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,839	1,483	3,839	1,483
債務保証損失引当金	-	25,000	-	25,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	-
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.advanced-media.co.jp/ir/index.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月28日関東財務局長に提出

2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株発行）及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の実在性及び期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、音声認識技術AmiVoice®を核とした事業を展開しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高4,431百万円の大半はライセンス売上高及び受託開発売上高である。</p> <p>国内顧客企業の多くが3月決算企業であり、期末近くに予算消化を行う慣行があることから、会社では1年間のうち3月に売上が最も多く計上される傾向にある。したがって、3月に計上される売上高については潜在的なリスクが存在するといえる。</p> <p>会社の収益は、その販売形態から出荷基準（物品等）、検収基準（ライセンス提供、受託等）及び期間定額基準（保守等）により認識されている。このうちライセンス売上高及び受託開発売上高については、検収基準を前提とした売上計上であるとともに、直接対応する原価が発生しないケースもあり利益率が極めて高い大口案件も多い。また、無形の資産の販売であるため、その内容及び状況の確認が困難な場合もある。そのため、売上計上が集中する3月において、実在しない売上高の計上及び売上高の先計上が行われる潜在的リスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、3月に計上されたライセンス売上高及び受託開発売上高の実在性及び期間配分の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、3月に計上されるライセンス売上高及び受託開発売上高の実在性及び期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス売上高及び受託開発売上高に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・金額的重要性によりサンプルを抽出し、検収書又は物品受領書（初回物品受領書、契約書）との証憑突合を実施した。その際、分割で売上計上されているような案件については、それらを1つの案件として取り扱った上で金額的重要性を判断するとともに、関連する原価の発生状況を検討した。 ・架空の取引先との取引の有無を検証するため、新規の取引先のうち過去3年間に於いて取引実績のない取引先がないかを確認するとともに、顧客の属性や取引の新規性等の質的要素を考慮して抽出した取引について、関連証憑との突合を実施し、営業管理システムのデータから取引の経緯及び実態の把握を行い、異常な取引が含まれていないことを確認した。 ・販売管理システムの情報を利用して、翌期における多額の返品の有無を検討した。 ・金額的重要性の高い売掛金残高について取引先への残高確認手続を実施し、残余母集団については無作為抽出による証憑突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスト・メディアの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバンスト・メディアが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 大佑 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の実在性及び期間配分の適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（売上高の実在性及び期間配分の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。